

**公的資金補償金免除繰上償還に係る
佐伯市農業集落排水事業経営健全化
計画**

（農業集落排水事業特別会計）

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 佐伯市農業集落排水事業特別会計

事業名	「農業集落排水事業」(下水道事業)		
事業開始年月日	昭和61年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	340円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	3,365
累積欠損金 (百万円)	なし	利益剰余金又は積立金(百万円)	5
不良債務 (百万円)	なし	財政力指数	0.34(H18)
資金不足比率 (%)	なし	実質公債費比率 (%)	14.8(H19)
		経常収支比率 (%)	91.24(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年3月3日 合併前市町村：佐伯市、弥生町、宇目町、直川村] 旧佐伯市、旧弥生町、旧宇目町、旧直川村の各農業集落排水事業特別会計の組織と経営を統合した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る佐伯市農業集落排水事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	佐伯市長 西嶋 泰義
既存計画との関係	佐伯市行財政改革推進プラン(平成17年度～21年度)
公表の方法等	議会の全員協議会において説明後、市のホームページで公開予定
基本方針	経費削減につながる手法を積極的に取り入れ、生活排水処理事業全般での各種事務事業の統一化、効率化を進めながら、経済性の確保と安定的な事業運営、さらには住民サービスの向上に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	89	65		154
	補償金免除額	13	18		30
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	39	27		66

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	下水道事業	90,864	64,724		155,588
合 計 (A)		90,864	64,724		155,588
一般 会計 負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
一般 会計 負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	下水道事業	40,513	26,751		67,264
合 計 (A)		40,513	26,751		67,264
一般 会計 負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本事業は、合併前旧4団体の9処理区により構成され（現在1処理区建設中）、農業振興地域における汚水処理事業を行っている。平成18年度決算における使用料単価は、合併前の使用料体系を継承しているため、旧団体ごとと比較すると、高いところで155円、低いところで113円とかなりの差があり、全体で125円とかなり低くなっている。</p> <p>また、事業環境として、処理区域面積の中に点在する集落を排水処理区域としているため建設改良費も割高で、維持管理経費も高いため、資本費が高く使用料回収率が25%（平成18年度決算）と低くなっている。</p> <p>本事業の目的が、農業振興地域の水質改善と公共用水域の水質保全という環境保全事業としての要素が強いため、資本費について一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況である。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>料金体系の統一化及び料金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本事業における料金体系は、合併前のものを継承しており、4種類と多種多様である。今後は、平成22年度に国の指針である使用料単価150円/m³を目標に生活排水関連事業全体での料金統一化を検討する。</p> </td> </tr> </table>	課 題	料金体系の統一化及び料金の適正化	<p>本事業における料金体系は、合併前のものを継承しており、4種類と多種多様である。今後は、平成22年度に国の指針である使用料単価150円/m³を目標に生活排水関連事業全体での料金統一化を検討する。</p>	
	課 題	料金体系の統一化及び料金の適正化			
	<p>本事業における料金体系は、合併前のものを継承しており、4種類と多種多様である。今後は、平成22年度に国の指針である使用料単価150円/m³を目標に生活排水関連事業全体での料金統一化を検討する。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>全体の水洗化率は73.5%であるが、一部の地区においては52.3%と低いため、戸別訪問等によりつなぎ込みを促進し水洗化率の向上に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	水洗化率の向上	<p>全体の水洗化率は73.5%であるが、一部の地区においては52.3%と低いため、戸別訪問等によりつなぎ込みを促進し水洗化率の向上に努める。</p>	
	課 題	水洗化率の向上			
<p>全体の水洗化率は73.5%であるが、一部の地区においては52.3%と低いため、戸別訪問等によりつなぎ込みを促進し水洗化率の向上に努める。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>現在整備中の継続事業以外の新規事業は計上せず、資本投下抑制を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	資本投下の抑制	<p>現在整備中の継続事業以外の新規事業は計上せず、資本投下抑制を図る。</p>		
課 題	資本投下の抑制				
<p>現在整備中の継続事業以外の新規事業は計上せず、資本投下抑制を図る。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化及び総人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制	<p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p>		
課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制				
<p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収益的収支	1 総収入	(A)		244,022	140,060	162,685	160,172	193,649	206,415	201,892	180,757
	(1) 営業収入	(B)		57,196	59,568	60,059	60,100	60,561	62,927	80,972	85,580
	ア 料金収入			56,824	59,568	60,059	60,100	60,561	62,927	80,972	85,580
	イ 受託工事収入	(C)									
	ウ その他収入			372							
	(2) 営業外収入			186,826	80,492	102,626	100,072	133,088	143,488	120,920	95,177
	ア 他会計繰入金			101,201	63,342	90,347	82,472	117,088	126,488	108,920	83,177
	イ その他費用	(D)		85,625	17,150	12,279	17,600	16,000	17,000	12,000	12,000
	2 総費用			137,732	136,925	157,659	151,872	182,649	194,415	189,892	168,757
	(1) 営業費用			50,155	64,340	82,507	75,000	104,000	118,400	118,400	100,400
ア 職員給与			5,109								
イ その他費用			45,046	64,340	82,507	75,000	104,000	118,400	118,400	100,400	
(2) 営業外費用			87,577	72,585	75,152	76,872	78,649	76,015	71,492	68,357	
ア 支払利息			68,479	72,585	75,152	76,872	78,649	76,015	71,492	68,357	
イ その他			19,098								
3 収支差引(A)-(D)	(E)		106,290	3,135	5,026	8,300	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000
資本的収入	1 資本的収入	(F)		785,380	595,171	476,804	814,329	784,193	231,379	159,504	184,316
	(1) 地方債			353,500	231,400	182,600	374,100	424,400	88,800		
	(2) 他会計補助金			8,627	80,192	112,078	133,335	131,806	123,079	139,004	167,816
	(3) 他会計借入金										
	(4) 固定資産売却代金										
	(5) 国(都道府県)補助金			356,772	223,941	177,561	300,872	215,687			
	(6) 工事業負担金			1,888	2,045	1,430	1,000	4,000	8,500	8,500	4,500
(7) その他			64,593	57,593	3,135	5,022	8,300	11,000	12,000	12,000	
2 資本的支出	(G)		861,143	590,813	481,022	814,329	784,193	231,379	159,504	184,316	
(1) 建設改良費			764,937	490,185	366,672	687,480	519,551				
(2) 地方債償還金	(H)		13,523	11,964	10,798	10,000	10,000				
(3) 他会計長期借入金返還金			85,483	100,628	114,350	126,849	264,642	231,379	159,504	184,316	
(4) 他会計への繰出金											
(5) その他			10,723								
3 収支差引(F)-(G)	(I)		75,763	4,358	4,218	0	0	0	0	0	0

(単位:千円,%)

区分	年度					平成18年度 (計前年度) (決算見込)	平成19年度 (計前年度) (計前初年度)	平成20年度 (計前2年度)	平成21年度 (計前3年度)	平成22年度 (計前4年度)	平成23年度 (計前5年度)
	平成14年度 (計前5年度) (決算)	平成15年度 (計前4年度) (決算)	平成16年度 (計前3年度) (決算)	平成17年度 (計前2年度) (決算)	平成18年度 (計前年度) (決算見込)						
収支再差引	(J)					808	8,300	11,000	12,000	12,000	12,000
積立金	(K)					5,026	8,300	11,000	12,000	12,000	12,000
前年度からの繰越金	(L)					4,358					
前年度繰上充用金	(M)										
形式収支	(N)					140	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)					140					
実質収支	(P)										
(N)-(O)	(Q)										
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$					0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$					59.8	57.5	43.3	48.5	57.8	51.2
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不利益	(R)										
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)					60,059	60,100	60,561	62,927	80,972	85,580
資金不足比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$										

種別

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度					平成18年度 (計前年度) (決算見込)	平成19年度 (計前年度) (計前初年度)	平成20年度 (計前2年度)	平成21年度 (計前3年度)	平成22年度 (計前4年度)	平成23年度 (計前5年度)
	平成14年度 (計前5年度) (決算)	平成15年度 (計前4年度) (決算)	平成16年度 (計前3年度) (決算)	平成17年度 (計前2年度) (決算)	平成18年度 (計前年度) (決算見込)						
収益的収支						90,347	82,472	117,088	126,488	108,920	83,177
うち基準内繰入金						11,440	76,872	78,649	76,015	71,492	68,357
うち基準外繰入金						78,907	5,600	38,439	50,473	37,428	14,820
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てんのなもの						78,907	5,600	38,439	50,473	37,428	14,820
本的収支						112,078	133,335	131,806	123,079	139,004	167,816
うち基準内繰入金						24,531	126,849	131,806	123,079	139,004	167,816
うち基準外繰入金						87,547	6,486	0	0	0	0
うち赤字補てんのなもの						87,547	6,486				

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、平成22年度を用途に使用料単価150円/m ³ をめざし料金改定を行うことを前提に算出している。料金収入については、新たに供用開始する処理区における各年度ごとのつなぎ込み戸数を見込み算出している。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度より分流式下水道等に要する経費として、資本費全額を基準内繰入とした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	佐伯市公共事業等実施計画に基づき事業費を算出。投資の抑制を図るため、継続事業以外の新規事業は計上せず、事業費は縮小に向けて算出。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	本事業にかかる職員数2名のうち、本事業特別会計負担の資本勘定職員1名を、平成21年度より事業縮小に伴い減。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2

必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題 あ 平成16年度末の職員数を1,100人以下とする。」という基本方針を掲げ、職員数の削減に取り組んでいる。平成16年度当初1,294人であった職員数を、平成16年度に61人、17年度に41人、18年度に51人削減し、18年度末で1,141人とした。平成21年度末の職員数を1,081人にするというプランの定員管理計画を上回るペースで職員数削減を進めており、今後も計画的に定員管理に取り組む。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題 平成19年1月より給与構造改革を実施し、地域級を導入済み。 またそれとは別に、以下の給与抑制策を実施中 ・平成18年1月より平成22年3月まで管理職手当の20%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで職員給料の5%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで職務手当、福祉手当の凍結</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>課題 該当職員なし。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>課題 平成19年度の退職時特昇は以下のとおりである。 平成20年3月末日現在50歳以上で勤続10年以上のものは4号特別昇給 平成20年3月末日現在50歳未満で勤続20年以上のものは8号特別昇給 退職時特昇は人員削減目標を達成したのち廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>課題 平成19年度予算では互助会への公費負担額が13,706千円であり、公費負担率(事務費含む)は45.4%の状況である。 今後は、職員数も減少していくことから鑑みて、公費負担もさらに減額し、事業も暫時見直しを行い、ひいては互助会が実施する福利厚生事業全般の見直しを図りたい。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題 生活排水関連事業全体のつなぎ込みの促進を図るため、平成19年度より1名人員を増員し水洗化率の向上に努めている。また、計画期間中の経費節減にはつながらないが、接続初期経費を補助し、供用開始後の接続を促進しその後の経営効率化を図る。 維持管理費については、新たに供用開始する処理場があるため(平成20年度より一部供用開始)、現状より縮減することは困難であるが、その中で維持管理費の見直しを行うなどし、極力縮減に努める。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>処理施設の維持管理については、処理施設ごと、旧団体ごとに民間委託している。今後は維持管理委託の発注方法を検討するなど維持管理経費の縮減をめざす。</p>

経営健全化に関する施策（つつぎ）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題 現在の料金体系は合併前のそれぞれの団体ごとの体系を引き継いでおり、使用料単価にかなりのばらつきがある。平成18年度決算では全体で125円/m³とかなり低い。ため、平成22年度を目標に使用料単価150円/m³を目標に料金改定を行い、生活排水関連事業全体での料金統一化を検討する。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開 上半期・下半期の財政状況、決算の状況、当初予算の概要等を市報及びHPで公表。今後は、市民に分かりやすい内容に心掛けた様式に変えていく。早期の公表は、議会との兼ね合いを考慮し、速報値等で対応したい。</p> <p>行政評価の導入 合併後の政策に対する評価については、新市建設計画を元に毎年度実施する公共事業等実施計画を提出する際、全事業についても評価を行っていた。現在総合計画を策定中であり、今後この計画を元に進ちょく状況、目標達成状況等の評価を行うシステムを入れて行く予定。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 注2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 注3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果
主な課題と取組み及び目標

1

課題		取組み及び目標
1	職員数の削減や人件費の総額の削減	行革プランの総人件費抑制として、「職員数の削減」、「職員給与等の削減」等がある。については「21年度末の職員数を1,100人以下とす。」の目標に対し、現状は計画を上回るペースで削減が進んでいる。また、については「月額給与5%カット」「時間外手当の見直し」「各種手当の見直し」等により人件費の削減に取り組んでいる。
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成22年度に、国の指針である150円/m3を目標に料金設定を行い、生活排水関連事業全体の料金の統一化を検討する。
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成19年度より、分立式下水道に要する経費として資本費のほとんどを基準内繰入金として受け入れる予定であるため、基準外繰入が大幅に解消される見込みである。資本的支出に係る一般会計繰入金、ほぼ元金相当分を基準内繰入金としている。(平成20年度については今回の繰上償還分は基準外繰入として算出している。)収益的支出に係る他会計繰入金については、基準外繰入金が接続初期投資により一時的に増加するが、その後の料金収入の増等より解消される見込みである。
4	その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組として、に掲げた経営課題化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト削減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つつき)
2. 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)		5,660	6,237	6,251	591	6,260	7,234	8,224	8,200	8,200	8,200		
	A 増減			577	14	9	990	974	990	24	24	0	1,949	
	水洗便所設置済人口(人)		4,581	4,757	4,937	4,757	5,337	5,117	5,787	5,787	6,237	6,437		
	B 増減			176	180	180	220	220	450	450	200	200	1,500	
	水洗化率(%)		81	76	79	74	79	79	76	70	74	76		
	C 増減			5	5	3	2	0	5	4	6	6	0	
	有収水量(?)		467,577	466,651	479,364	466,651	479,364	480,000	484,080	505,020	519,540	539,820	570,540	
	D 増減			926	12,713	12,713	11,787	636	4,080	20,940	34,800	34,800	30,720	91,176
	使用料単価(円/?)		122	123	123	128	128	125	128	125	150	150	150	
	E 増減			6	6	3	3	0	0	0	25	20	25	
料金改定率(%)														
F 増減			99	100	98	99	99	99	99	99	99	98		
G 増減			1	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
H 増減														
職員1人当たりの営業収益(千円)		28,412	59,568	30,030	31,156	1,618	30,050	30,281	62,927	80,972	85,580	85,580		
I 増減			2	2	2	2	21	231	32,647	18,045	18,045	4,608	55,551	
職員数(人)														
管理運営費(千円)		223,215	237,553	272,009	237,553	272,009	278,721	447,291	425,794	349,396	349,396	353,073		
J 増減			39	38	34,456	48,794	6,712	168,570	21,487	76,398	76,398	3,677	81,064	
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)														
K 増減			431	420	492	61	156	489	449	257	257	205		
汚水処理原価(円/?)		148	138	172	138	172	156	156	234	219	219	176		
L 増減			10	10	34	24	16	58	19	15	15	43		
M 増減														
使用料回収率(%)		28	31	25	31	25	80	26	28	58	58	73		
N 増減			2	2	5	5	55	54	2	2	30	15		
累積欠損金比率(%)														
企業債現在高(百万円)		2,847	3,297	3,365	3,297	3,365	3,613	3,772	3,630	3,470	3,470	3,286		
O 増減			450	68	450	68	248	159	142	160	160	184		
使用料収入														
改善額			2,744	491	2,744	491	3,235	461	2,366	2,366	18,045	18,721	39,634	
有収水量の増加による使用料増減額														
使用料の適正化														
収納率の向上														
その他()														
改善額														
管理運営費														
うち職員給与費中の退職手当を除いたもの														
改善額														
職員給与費の適正化(職員数減・5%削減)														
維持管理費(上記以外の適正化)														
うち職員給与費中の退職手当														
その他()														
改善額														
計画前5年間改善額合計							3,235						61,034	
改善額													30,252	
(参考)補償金免除額														

計画前年度において使用料単価150円/m3(207 当たりの3,000円)未満(処理原価が150円/m3未満の場合は処理原価未満)の事業においては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。
 「収入の確保、その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 「経営の効率化、その他」の例:建設コストの削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など)、建設改良費の抑制(除け)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 平成22年度を目標に使用料単価150円/m3を目標に料金改定を行い、生活排水関連事業全体での料金統一化を検討する。
 使用料適正化の考え方
 民間委託の取組状況
 その他に記載された項目に関する取組等